

【例題－高卒教養 7】

日本とアメリカ合衆国の政治制度を比較した次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 日本の国会は衆議院と参議院からなる二院制であるのに対し、アメリカ合衆国の連邦議会は一院制である。
2. 日本では内閣総理大臣は国会の指名に基づいて決まり、アメリカ合衆国でも大統領は連邦議会の指名に基づいて決まる。
3. 日本では、国会に法案を提出できるのは国会議員のみであるのに対し、アメリカ合衆国では連邦議会に法案を提出できるのは大統領のみである。
4. 日本では内閣は衆議院の解散を決定することができるのに対し、アメリカ合衆国では大統領は連邦議会を解散することができない。
5. 日本の最高裁判所は違憲法令審査権を持たないのに対し、アメリカ合衆国の連邦最高裁判所は違憲法令審査権を持つ。

(正答) 4